

迷路のまちチャレンジラボ「寄り道大作戦」Q&A
(よくある質問)

(1) 応募・参加資格について

No.	質 問	回 答
1	高校生だけでも応募できますか。	高校生グループや個人での応募も可能です。ただし、18歳未満の方が応募及び参加する場合は、保護者の方または学校の先生（部活の顧問など）の同意が必要となります。
2	土庄町以外（小豆島町や島外）に住んでいても応募できますか。	住んでいる場所に関わらずご応募いただけます。「迷路のまちで何かやってみたい」、「土庄町を面白くしたい」という意欲のある方なら大歓迎です。
3	まだアイデアがぼんやりしていて、具体的に決まっています。	最初の応募段階では、「こんなことをやってみたい」という気持ちやイメージだけでも大丈夫です。募集期間中の9月13日（日）に開催する「ガイダンス（説明・相談会）」で、事務局と一緒にアイデアを形にしていく時間を用意しています。

(2) 支援金（10万円）と費用について

No.	質 問	回 答
4	出店にあたって、出店料や場所代、電気代はかかりますか。	出店料、賃料、電気代などの光熱水費はすべて無料です。費用を気にせず挑戦していただけます。
5	支援金10万円は、具体的にどんなものに使えますか。	お客さんがのんびり長居したくなる「ベンチやイス、テーブル」、居心地の良い空間をつくる「照明や観葉植物」、通りから目を引く「特製看板の製作費」、目玉となる「限定商品の試作材料費」などに使えます。
6	自分たちの移動交通費やご飯代に10万円を使ってもいいですか。	出店者自身の交通費、食費、人件費、他店でそのまま売だけの既製品の仕入れ代などは対象外となります。「まちの空間を魅力的にするための投資」として直接役立つものにお使いください。
7	高校生なので、最初に自分のポケットマネーから準備費用を出すのが難しいです。	事前に自己資金を用意しなくてもスタートできるよう、採択決定後に支援金を事前に受け取れる「概算払（前払い）」の仕組みを用意しています。安心して応募してください。

(3) 出店・運営について

No.	質 問	回 答
8	出店する場所（店舗）は自分たちで探すのですか？	町が用意した対象スペース（空き店舗スペース、土湊海峡スペース）の中から、皆さんの企画内容に最も合う場所を選んで出店していただきます（事務局も一緒に考えます）。

9	飲食物（スイーツやドリンク）を販売したいのですが、資格や許可は必要ですか。	飲食の提供には食品衛生法に基づく許可や届出が必要になる場合があります。必要な手続きや保健所への確認は事務局もお手伝いしますので、ガイダンスや個別の打ち合わせでご相談ください。
10	壁を好きな色に塗ったり、釘を打ったりして改装してもいいですか。	建物の大きな改修や釘打ちなどはできません。置き型の棚やベンチ、簡易的な飾り付けなどを活用し、実験が終わったら元の状態に戻せる（原状回復できる）形で空間をつくってください。

（４）審査・準備について

No.	質 問	回 答
11	9月27日（日）の「公開審査」では何をしますか。	応募者の皆さんに、自分のアイデアや「やってみたいこと」を審査員の前で、5分程度で発表（プレゼン）していただきます。上手に説明できるかではなく、「どんな工夫があるか」、「挑戦したい気持ち」を大切に審査します。
12	万が一、お店の売上（お客さんの数）があまり上がらなかったらペナルティはありますか。	売上や来客数を競うコンテストではなく、まちを面白くするための「小さな実験」です。思うような結果が出なかった場合でも、その経験や「気づき」をレポートとして提出していただければ問題ありません。

（５）実験が終わった後について

No.	質 問	回 答
13	実施期間が終わったら、まちづくりとの繋がりは切れてしまいますか。	この実験に参加していただき、同意を得られた方はプレイヤーネットワークに登録され、今後もまちづくりの情報や社会実験企画を優先的にお届けします。高校生のかたには、次年度のプロジェクトのアドバイザーなどとして活躍できる場も用意します。